

公社等外郭団体への県退職者の再就職状況の公表について

沖縄県では、「公社等の指導監督要領(平成16年11月19日付け沖縄県知事通達)」及び「公社等外郭団体への県退職者の再就職状況の公表に関する取扱い(平成18年12月4日付け総務部長通知)」に基づき、県退職者の再就職状況についての透明性を確保するため、毎年度1回、県退職者の再就職状況を公表することとしている。

また、公社等外郭団体への県退職者の再就職について、より一層の透明性を確保するため、平成21年度から知事等の特別職の再就職状況についても公表を行っている。

今年度公表する内容は、県の課長級以上の職で退職した職員（又は者）のうち、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの1年間に公社等外郭団体の常勤役員として就任し、又は就任していたものの再就職状況である。

【概要】

令和2年7月1日から令和3年6月30日までの1年間に公社等外郭団体の常勤役員に就任し、又は就任していた県退職者の数は、15人となっている。

退職時の職種又は職位別にみると、特別職の職員であった者が1人、部長級の職員であった者が8人、統括監級の職員であった者が5人、課長級の職員であった者が1人となっている。

また、就任している法人の形態別人数で見ると、株式会社が4人、公益財団法人が7人、特別法人が1人、特殊法人が2人、一般財団法人が1人となっている。